ガソリン携行缶ご使用時の **重要なお知らせ**

## ガソリン携行缶は正しく使用してください。

※必ず取扱説明書をよくお読みになり、十分理解した上でご使用ください。

**ガソリンの危険性について**　ガソリンは気温が−40℃でも気化し、小さな火源でも引火し、爆発的に燃焼する物質です(軽油は+40℃)。

## ガソリン携行缶のお取り扱いについて

**ガソリン携行缶をご購入あるいはすでにお持ちのお客様へ**

ガソリンの保管・携行には専用の金属容器を使用することが法律で決められています。
ポリタンク等、他の容器に入れることは禁止されており非常に危険です。
消防法で定められた認定品(KHK等)をご使用ください。

### ガソリン携行缶に給油するときの注意

①セルフスタンドでは自分で給油することができません。法律で禁止されています。
②給油前に、パッキン・キャップ・エアー調整ねじ・本体に異常がないか確認してください。
③給油時は、車両のエンジンを切り、静電気を除去してから給油を開始してください。
④給油後は、キャップ・エアー調整ねじをしっかりしめて、もれがないか確認してください。
⑤給油後は、中に何が入っているか誰が見ても判るように、付属のシール(ガソリン・軽油・灯油等)を目立つところに貼ってください。
⑥給油量は、規定容量以内で給油してください。

### ガソリン携行缶に給油後お車等に車載して運搬、また運搬後の保管するときの注意

①車載して運搬する場合は、必ずポリ袋に入れ、トレイ等の上に載せてください。
②安全で、傾きのない平らな場所で保管してください。
　※直射日光が当たる場所・高温になる場所・雨雪が当たる場所・湿気の多い場所等はガソリンの揮発や缶本体の錆び等につながり
　　大変危険ですのでお避けください。
③ガソリンは揮発性が強いため、内圧の変化でガソリン携行缶が変形する恐れがあります。適時エアー調整ねじをゆるめ、減圧してください。
　※減圧時も火気厳禁です。
④ガソリンも劣化します。長期保管したガソリンはお車に悪影響をおよぼす恐れがありますので使用しないでください。
⑤ガソリンにも水分が含まれています。ガソリン携行缶の錆びの要因になりますので、長期保管しないでください。

### ガソリン携行缶からお車・発電機等に給油するときの注意

①ガソリンは非常に危険な液体です。周囲の安全性を必ず確認してください。
②給油されるお車・発電機等のエンジンを切り、特に発電機や草刈り機等はエンジンを冷ましてください。
　※静電気にはご注意ください。
③傾きのない平らな所に置き、必ずエアー調整ねじで内部の圧力を減圧してください。
④ゆっくりとキャップをはずし、給油ノズルを取り付けしっかりしめてください。
⑤こぼしたり、人体に付着しないよう注意深く、慎重に給油してください。
　※万が一のため、手袋等をはめることをおすすめします。
⑥給油後はウエス等できれいにふき取り、ガソリン携行缶内にガソリンが残る場合は、キャップ・エアー調整ねじをしっかりと確実にしめてください。
　※空の状態で保管する場合はパッキンの劣化を防ぐため少しキャップをゆるめてください。

### 次回ご使用になる場合の注意

①ガソリンは非常に揮発性が強く危険な液体であることを再度認識してください。
②上記に記載されていることを再度確認し、劣化部品(特にパッキン等)はお取替えの上ご使用ください。

大自工業株式会社